

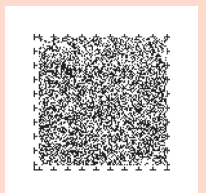
ふれあいの教育

きょう いく

しゅうがくそうだん あんない
— 就学相談のご案内 —



せたがやくきょういくいいんかい
世田谷区教育委員会



1.	はじめに	(1)
2.	就学相談とは	(2)
3.	就学相談の基本的な流れ	(3)
4.	就学相談の詳細	(4)
5.	特別支援教室(すまいるルーム)を利用するまでの流れ	(5)
6.	その他の相談	(5)
7.	就学先の目安と障害の程度	(6)
8.	特別支援学級等案内	(7)
9.	区立特別支援学級等一覧	(9)
10.	通級指導学級(難聴学級、言語障害学級)の通級区域	(11)
11.	世田谷区内と周辺地域の都立特別支援学校	(12)
12.	特別支援学級等マップ	(13)
13.	教育総合センター案内図	(14)
14.	教育相談室(分室)案内図	(15)

1. はじめに

小学校や中学校で学習を進めるにあたって、障害や発達上の特性があるために特別な配慮が必要になるお子さんがいます。

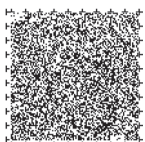
障害や発達上の特性があるお子さんの、一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級、通級指導学級等があり、個々の状態や発達段階に応じ、きめ細やかな指導を進めています。

世田谷区立小・中学校には、知的障害学級、肢体不自由学級、自閉症・情緒障害学級、弱視学級、難聴学級、言語障害学級が、小・中学校合わせて40校※1に設置されています。また、区内全ての小・中学校には「特別支援教室」が設置されています。

障害や発達上の特性があるすべてのお子さんに、個々に合った教育を提案し、実りの多い学校生活を送ることができることを願い、この冊子を作成しました。

特別支援教育について、理解の一助になれば幸いです。

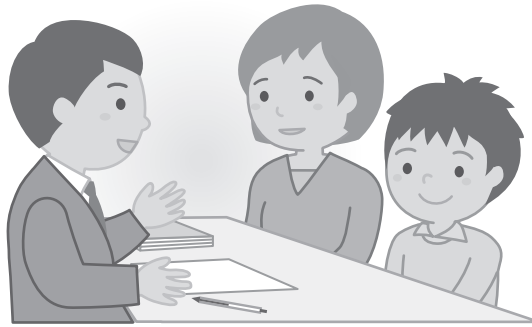
※1 種別の異なる特別支援学級を併設している学校(松沢小学校・奥沢小学校・旭小学校・烏山小学校・駒沢小学校・烏山北小学校・世田谷中学校)は、それぞれの種別毎に計上しています。



2. 就学相談とは

就学相談とは、障害や発達の特性のあるお子さんの教育のために、保護者と教育委員会が行う就学に向けた相談です。お子さんが生き生きと力を発揮できる就学先はどのかなのか、どのような支援が望ましいのか等、保護者の方と一緒に考えていくものです。

就学相談は、保護者の方からのお申し込みで始まり、保護者の方の意思を尊重しながら、次のページからの「3.就学相談の基本的な流れ」で進めていきますので、お子さんが実りある豊かな学校生活を送ることができるように、就学相談をご利用ください。また、お子さんの様子で気になることがございましたら、教育委員会までご相談ください。



※相談の申し込み、問い合わせ先

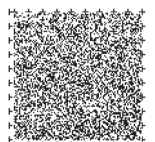
〒154-0023 世田谷区若林5-38-1

教育総合センター1階 統合事務室受付

世田谷区教育委員会 支援教育課 支援教育担当

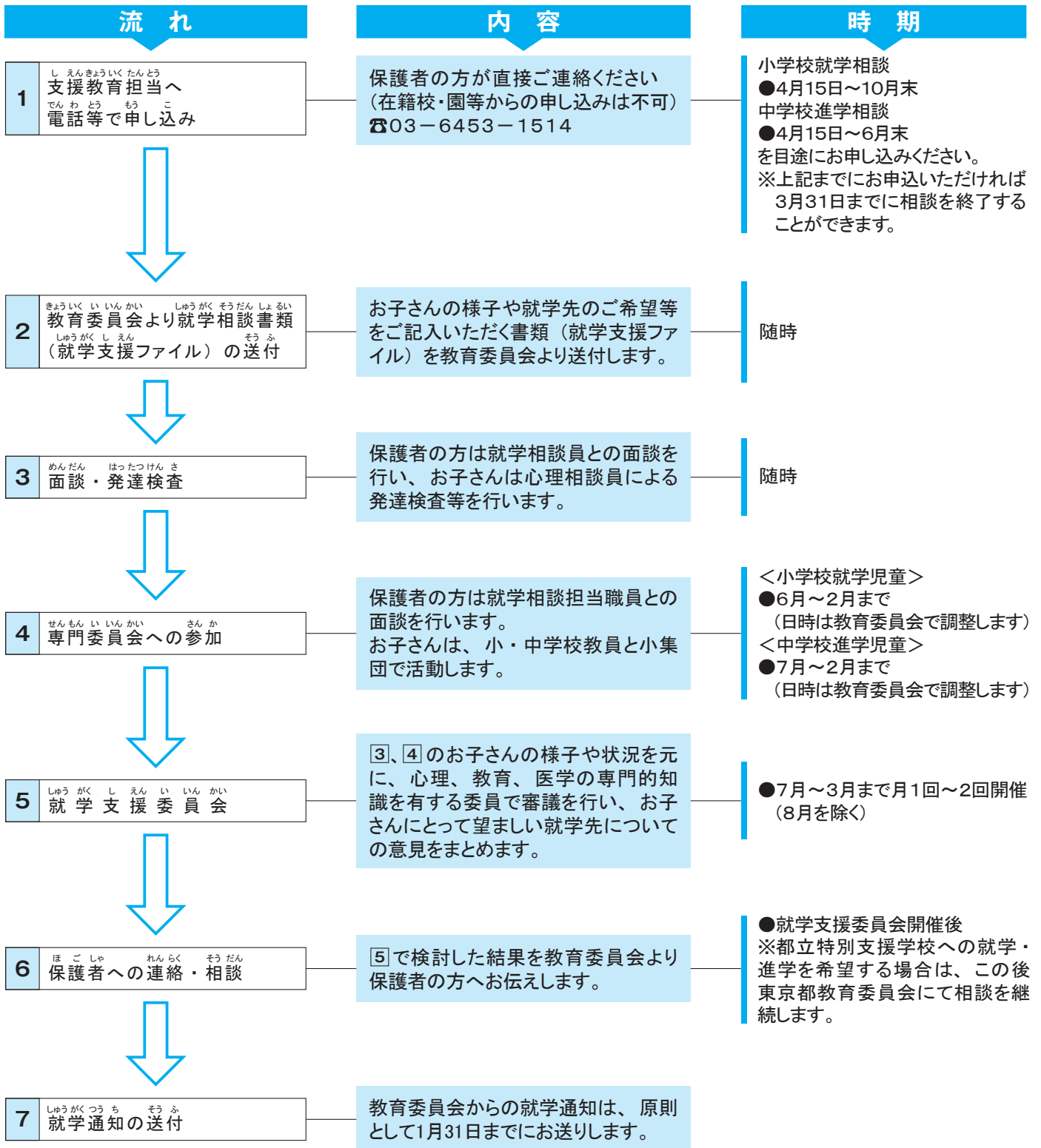
電話 03-6453-1514

FAX 03-6453-1534



3. 就学相談の基本的な流れ

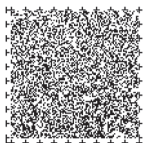
1 初就学・進学相談 ～来年度、就学・進学を迎えるお子さんの場合～



※③と④は順番が入れ替わる場合があります。

※都立特別支援学校を希望の方は、上記の流れと異なります。

※⑤の結果で自閉症・情緒障害学級への就学が望ましいとの結果になり、就学を希望する場合は、区指定の様式「医師の診察記録」の提出が必要になります。



4. 就学相談の詳細

1 支援教育担当への電話申込み

就学相談を希望する保護者の方は、教育委員会に直接ご連絡ください。
就学相談の基本的な流れを説明させていただき、お子さんの普段の様子、保護者の方のお考え、希望する就学先等を伺ってまいります。その際、過去に受けた発達検査（知能検査）の結果や医師の診断書をお持ちの方はお手元にご用意ください。
お電話での申し込みの所要時間は10～15分程度です。

2 就学相談書類の送付

①の受付終了後、教育委員会より就学相談に必要な書類（就学支援ファイル）をご自宅に郵送いたします。必要事項をご記入の上、速やかに返送してください。相談書類が教育委員会に到着した後、お越しいただく面談日・面談場所等についてご案内いたします。
※過去に医療機関等で発達検査を行ったことがある場合は、発達検査結果の写しを同封してください。また、愛の手帳や身体障害者手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方も写しを同封してください。

3 相談員との面談

区内にある各教育相談室を会場にして、面談を実施します。保護者の方は、就学相談員との面談を行い、今までのお子さんの様子やご心配なこと、就学先のご希望やお考え等をお伺いしながら、就学先を検討するために必要な情報をお知らせします。お子さんは、心理相談員による発達検査等を通して、お子さんの状況を客観的に把握し、心理の専門家の視点からお子さんにとって望ましい就学先を検討してまいります。
※お子さんのこれまでの様子や成育歴をお伺いしますので、母子手帳等があればご持参ください。

4 専門委員会への参加

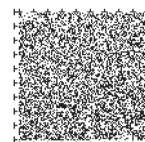
教育総合センターや区内の中学校で実施します。保護者の方は、就学相談担当職員と面談を行い、今後の予定や就学先の希望を確認してまいります。お子さんは、教育の専門家である、小・中学校教員や幼稚園教諭等と小集団での活動を通して、お子さんの状況を客観的に把握し、教育の専門家の視点からお子さんにとって望ましい就学先を検討してまいります。

5 就学支援委員会

日常のお子さんの様子、保護者の方の意向、③、④でのお子さんご様子をもとに、医師、小・中学校長の代表、心理相談員、小・中学校の教員等による幅広い意見と検討を踏まえ、お子さんにとって望ましい就学先についての意見をまとめます。

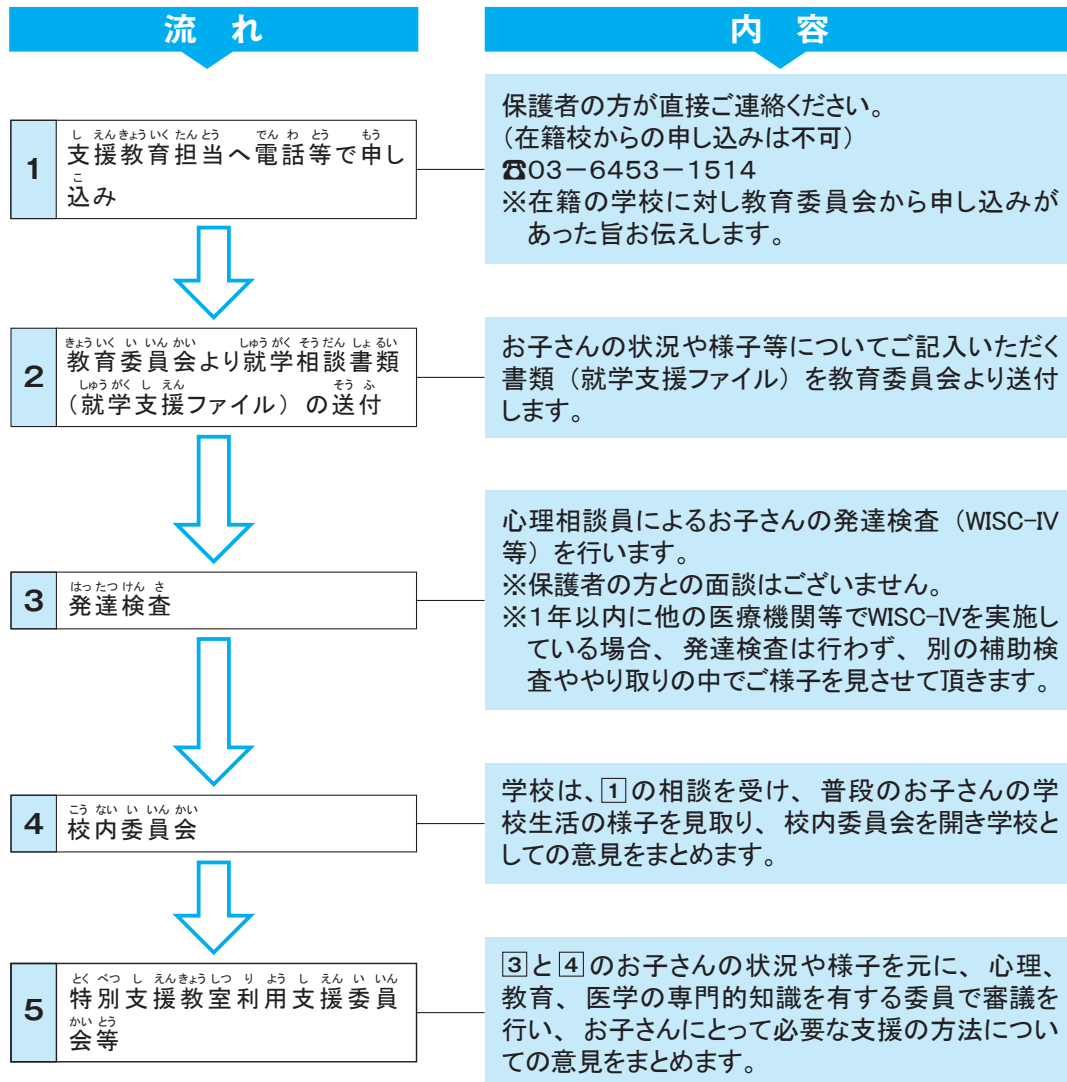
6 保護者への連絡・相談

⑤で検討した結果を教育委員会より保護者の方へお伝えします。お子さんの様子から、ご希望と異なる種別の就学先や支援方法を提案する場合があります。
なお、結果のご連絡はお電話や文書となります。



5. 特別支援教室（すまいるルーム）を利用するまでの流れ ～（現在、小・中学校の通常の学級に通っているお子さんの場合）～

申し込みにあたっては、事前に在籍している学校の先生へ利用申込をする旨をお話して
ください。

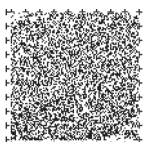


※③と④は順番が入れ替わる場合があります。

※⑤の結果で自閉症・情緒障害学級への就学が望ましいとの結果になり、就学をご希望する場合は、区指定の様式「医師の診察記録」の提出が必要になります。

6. その他の相談

通級指導学級の弱視（目の教室）、難聴（きこえの教室）、言語障害（ことばの教室）の利用については、直接各学級（9ページ参照）にご相談ください。



通常の学級から特別支援学級、特別支援学級から特別支援学校等へ転校するための相談（転学相談）については、個々の状況によりご相談の流れが異なりますので、支援教育担当へ直接お問い合わせください。

7. 就学先の目安と障害の程度

● 特別支援学校が対象とする障害の程度

(東京都教育委員会『就学相談の手続き』より一部抜粋)

下記の障害の程度に該当する者のうち、市区町村の教育委員会が、その者の障害の状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況等を勘案して、特別支援学校に就学させることが適当であると認める者

特別支援学校に
就学することが可能

視覚障害

- ①両眼の矯正視力がおおむね0.3未満
- ②視力以外の高度の視機能障害

拡大鏡等によっても通常の文字等の認識が不可能又は著しく困難

聴覚障害

- ①両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上

補聴器等によっても通常の話声の理解が不可能又は著しく困難

知的障害

- ①知的発達の遅滞があり、意思疎通が困難で日常生活で頻繁に援助が必要
- ②上記の程度に達しない場合

社会生活への適応が著しく困難

肢体不自由

- ①補装具によっても歩行、筆記等、日常生活の基本的動作が不可能又は困難
- ②上記の程度に達しない場合

常時医学的な観察指導が必要

病弱・ 身体虚弱

- ①慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患等の病弱者
- ②身体虚弱者

継続して医療（又は生活規制）が必要

● 特別支援学級(固定学級)が対象とする障害の程度

知的障害

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活で一部援助が必要な方

肢体不自由

補装具によっても歩行や筆記等の日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある方

自閉症・情緒障害

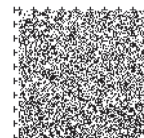
知的発達の遅れがなく自閉症や情緒障害により、通常の学級での学習や活動が困難で常時小集団での指導が必要な方

● 通級指導学級・特別支援教室が対象とする障害の程度

弱視、難聴・言語障害、情緒障害や発達のかたよりのあるお子さんなど(P8参照)

市区町村教育委員会は、障害のあるお子さんや、発達上の特性に応じた指導や配慮が必要なお子さんについて、障害の状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育体制の整備状況等を勘案し、お子さんが生き生きと力を発揮できる就学先はどこか、どのような支援が望ましいのかなど、保護者の方と一緒に考えます。

なお、就学先決定後も、お子さんの発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟に教育環境の見直しをしていきます。



8. 特別支援学級等案内

世田谷区立小・中学校に設置されている特別支援学級は、固定学級（知的障害／肢体不自由／自閉症・情緒障害）と通級指導学級（難聴／言語障害／弱視）及び特別支援教室があります。

障害や発達上の特性がある児童・生徒の状態等は多様であり、一人ひとりのニーズに応じた指導や支援が必要です。

児童・生徒の発達段階や状態等に応じた個別指導計画や、関係機関が連携・協力して必要な支援を行うための個別の学校生活支援シート（教育支援計画）を作成し、保護者との連携を密に取りながら指導や支援を行っています。

1 固定学級

特別支援学級の設置校に在籍して毎日通う学級で、世田谷区立小・中学校では知的障害学級と肢体不自由学級と自閉症・情緒障害学級を設置しています。

固定学級は、学級編制上、1学級の児童・生徒数が8名で、少人数のグループでの学習を実施したり、調理や栽培、買い物などの日常生活に即した活動も取り入れたりしています。

また、通常の学級と固定学級では、児童・生徒の状態等に応じて、学校行事や給食、清掃などにおいて交流を行ったり、総合的な学習の時間など一部の教科において共に学習を行い、力を合わせて取り組んでいます。

(1) 知的障害学級（知的発達に遅れのある児童・生徒の学級）

日常生活の指導やからだづくり、表現力を高め、心を豊かにする学習をしています。

知的障害学級の教育課程は、原則として小・中学校に準ずることになっていますので、各教科・特別の教科 道徳・特別活動は小・中学校と同様とすることが原則です。また、特に必要がある場合には、特別支援学校の学習指導要領により、特別な教育課程を編成することができるようになっています。そのため、児童・生徒の障害による学習上や生活上の困難を改善・克服することをねらいとした「自立活動」の領域を実施することができます。

(2) 肢体不自由学級（運動・動作に障害のある児童・生徒の学級）

肢体不自由学級の教育課程は、原則として小・中学校に準ずることになっていますので、各教科・特別の教科 道徳・特別活動は小・中学校と同様とすることが原則です。更に、運動機能や、日常の基本的な生活訓練などに関することも学習しています。

健康で安全な生活を送れるように十分に配慮するとともに、基礎体力の維持・向上、多様な身体機能の保持などに努めています。

(3) 自閉症・情緒障害学級（自閉症又はそれに類する障害のある児童・生徒）

全般的な知的発達の遅れがなく、自閉症や東京都が示している情緒障害等の項目に該当する方で、特別支援教室での指導では十分に成果をあげることが難しく、常時少人数の環境が必要な児童・生徒のための学級です。小集団の中で、情緒の安定やコミュニケーション能力の育成を目指します。

自閉症・情緒障害学級の教育課程は、原則として、小・中学校に準ずることになっていますので、各教科・特別の教科道徳・特別活動は小・中学校と同様とすることが原則です。更に、教科の学習のほか、個々の特性や状態に応じた集団適応や対人関係の安全を図り、社会参加に向けた資質を養うための自立活動を行います。

通級指導学級等では、全般的に知的発達に遅れがなく、通常の学級に籍を置くお子さんが、必要な指導を受ける場です。通常の学級の集団生活におおむね参加できるものの、障害や発達上の特性に応じた特別な指導を必要とする児童・生徒を対象としています。

世田谷区立小・中学校では、お子さんの状態に応じ、弱視（小学校）、難聴（小・中学校）、言語障害（小学校）の通級指導学級と情緒障害等の特別支援教室（小・中学校）を設置しています。

(1) 弱視学級（視覚に障害のある児童）

拡大文字教材、使いやすく工夫された教具、ルーペや単眼鏡などのレンズ類、拡大読書器などを必要に応じて使用しながら、上手な目の使い方、教具の扱い方などを学習しています。また、通常は個別指導ですが、月1回通級指導を受ける児童全員が集まって交流し、友達との関わり方を学んだり、個別指導での内容を総合的に学んだりしています。

(2) 難聴学級（きこえ〈聴覚〉に障害のある児童・生徒）

補聴器、人工内耳等の活用を促したり、音や語音を聞きとる力を伸ばしたりするための指導を行っています。また、正しい発音やイントネーションで話す力、ことばの力を伸ばす学習もしています。

個に応じた個別指導が中心です。必要に応じてグループ指導を行っています。

(3) 言語障害学級（ことば〈言語〉に障害のある児童）

発音の誤り、吃音、ことばの発達の遅れについての指導や支援を行っています。

ことばの聞き分け、発話器官の働きを高めるための練習、よりなめらかに話す練習や周囲への働きかけ方、語いを増やし、ことばで表現する力を伸ばす学習をしています。

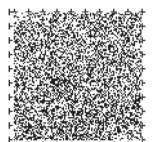
個に応じた個別指導が中心です。必要に応じてグループ指導を行っています。

(4) 特別支援教室（情緒障害や発達障害のある児童・生徒）

発達障害等（自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害、学習障害等）の可能性や「他人とのコミュニケーションが苦手」等の情緒面の発達にかたよりがあるなど、発達上の特性があるお子さんのための学びの場です。

個別指導や小集団指導を通じて、自信を持って落ち着いて学校生活を送れることをめざしています。

なお、特別支援教室（すまいるルーム）は、区立小学校は1～3校、区立中学校は3～5校を1つのグループとし、その中に1校の拠点校を設け、拠点校に配置された教員が隣接する学校（巡回校）を巡回して指導を行います。



9. 区立特別支援学級等一覧

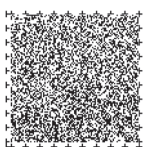
令和5年4月1日現在

小学校

学級種別	学校名	学級名	所在地	最寄駅・バス停	学校代表電話	学級専用電話
特別支援学級 (固定)	知的障害	三宿わかば学級	三宿 1-12-6	東急バス、小田急バス「三宿」昭和女子大」歩5分	3411-8456	3411-8458
		世田谷仲よし学級	宮坂 1-38-4	世田谷線「宮の坂」歩4分、小田急線「豪徳寺」歩6分	3420-7241	3420-7243
		松沢くすのき学級	赤堤 4-44-22	京王線、世田谷線「下高井戸」歩1分	3323-0441	3323-0444
		旭ひまらや学級	野沢 1-4-3	東急バス、小田急バス「野沢銀座」歩3分、「上馬」歩10分	3424-1337	3424-8108
		経堂わかば学級	桜上水 1-23-3	小田急線「経堂」歩10分、京王線「桜上水」歩20分	3420-3278	3420-3270
		弦巻6くみ	弦巻 1-9-18	世田谷線「世田谷」歩7分	3428-0187	3428-0180
		山崎仲よし学級	梅丘 3-9-1	小田急線「梅ヶ丘」歩8分	3420-7341	3420-7343
		奥沢わかば学級	奥沢 3-1-1	目黒線「奥沢」歩6分、東横線「田園調布」歩10分	3727-3535	3727-1394
		尾山台けやき学級	尾山台 3-11-1	大井町線「尾山台」歩5分	3701-2183	3703-4381
		桜町わかくさ学級	用賀 1-5-1	東急バス「桜町高校前」歩3分、田園都市線「用賀」歩12分	3703-0161	3703-0164
		烏山つくし学級	給田 1-2-1	京王線「仙川」歩10分、「千歳烏山」歩15分	3300-6158	3300-6449
		祖師谷ぼふら学級	祖師谷 3-49-1	小田急線「祖師ヶ谷大蔵」、「成城学園前」歩12分	3482-2467	3482-9440
	明正ひまわり学級	成城 3-3-1	小田急線「成城学園前」歩8分	3415-5591	3415-5594	
	芦花ひかり学級	粕谷 2-22-1	京王線「芦花公園」歩8分	3303-3301	3303-3309	
	下北沢くるみ学級	大原 1-4-6	小田急線、井の頭線「下北沢」歩7分、京王線「笹塚」歩13分	3468-0291	3460-6731	
	肢体不自由	松沢きはだ学級	赤堤 4-44-22	京王線、世田谷線「下高井戸」歩1分	3323-0441	3323-1230
		奥沢つくし	奥沢 3-1-1	目黒線「奥沢」歩6分、東横線「田園調布」歩10分	3727-3535	3727-4448
	自閉症・情緒障害	多聞ひだまり学級	三宿 2-26-11	井の頭線「池ノ上」歩12分、小田急線「下北沢」歩15分、東急・小田急バス「淡島」歩4分	3413-2026	6805-3480
旭こもれび学級		野沢 1-4-3	東急バス、小田急バス「野沢銀座」歩3分、「上馬」歩10分	3424-1337	6450-7723	
烏山せせらぎ学級		給田 1-2-1	京王線「仙川」歩10分、「千歳烏山」歩15分	3300-6158	6279-6033	
通級指導学級	弱視	笹原目の教室	桜丘 5-19-1	小田急線「千歳船橋」歩3分、東急バス「笹原小学校」小田急・京王バス「千歳船橋駅」歩1分	3428-8383	3428-9254
		駒沢きこえの教室	駒沢 2-10-6	田園都市線「駒沢大学」歩7分、東急バス「駒沢」歩5分	3424-0855	3424-0857
	難聴	烏山北きこえの教室	北烏山 6-3-1	京王線「千歳烏山」歩7分	3300-5764	3309-3420
		駒沢ことばの教室	駒沢 2-10-6	田園都市線「駒沢大学」歩7分、東急バス「駒沢」歩5分	3424-0855	3424-0857
	言語障害	九品仏ことばの教室	奥沢 8-12-1	大井町線「九品仏」歩5分	3703-0458	3703-0612
		砧ことばの教室	喜多見 6-9-1	小田急バス、東急バス「東京都市大付属小学校前」歩3分	3417-4477	3417-4822
		烏山北ことばの教室	北烏山 6-3-1	京王線「千歳烏山」歩7分	3300-5764	3309-3420
		（空白）				

特別支援教室(すまいるルーム) 巡回グループ

番号	拠点校	巡回校	番号	拠点校	巡回校	番号	拠点校	巡回校
1	わかばやし 若林	やまぎさ 山崎・代田	10	あかつみ 赤堤	せたがや 世田谷	19	からすやま 烏山	ちとせ 千歳
2	たいしどう 太子堂	あさひ さんげんちやや 旭・三軒茶屋	11	さきはら 笹原	ようが 用賀	20	めいせい 明正	きぬた 砧
3	さくら 桜	まつがおか 松丘	12	しろやま 城山	つるまき 弦巻	21	ろか 芦花	はちまんやま 八幡山
4	たもん 多聞	みしゆく いげじり 三宿・池尻	13	ふかさわ 深沢	こまざわ 駒沢・桜町	22	ふなばし 船橋	(なし)
5	まつざわ 松沢	きようどう 経堂	14	たまがわ 玉川	ふたこたまがわ なかまち 二子玉川・中町	23	きゆうでん 給田	からすやまきた 烏山北
6	なかざと 中里	こまつなぎ 駒繫・中丸	15	きようさい 京西	せた 瀬田	24	やまの 山野	そしがや 祖師谷
7	まつばら 松原	しもきたざわ 下北沢	16	やはた 八幡	ひがしふかさわ くほんぶつ 東深沢・九品仏	25	きぬたみ 喜多見	きぬたみなみ 砧南
8	かみきたざわ 上北沢	むさしが おか 武蔵丘	17	おやまだい 尾山台	とどろき たまづみ 等々力・玉堤	26	きぼうがおか 希望丘	さくらがおか 桜丘
9	いげのうえ 池之上	だいがわ 代沢	18	ひがしたまがわ 東玉川	おくさわ 奥沢	27	ちとせだい 千歳台	つかど 塚戸

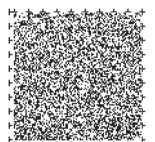


● ちゅうがっこう
● 中学校

がっこうしゅべつ 学級種別	がっこうめい 学校名	がっきゅうめい 学級名	しよざいち 所在地	もよりえき 最寄駅・バス停	がっこうだいひょうでんわ 学校代表電話	がっきゅうせんようでんわ 学級専用電話		
特別支援学級 (固定)	知的障害	まつざわ 松沢	ときわ学級	桜上水 4-5-2	京王線「桜上水」歩5分、世田谷線「下高井戸」歩7分	3303-7381	3303-9780	
		きたざわ 北沢	おおぐま学級	北沢 5-12-3	井の頭線「下北沢」歩15分、京王線「笹塚」歩7分	3468-2501	5738-7036	
		つるまき 弦巻	I 組	弦巻 1-42-22	世田谷線「上町」歩12分、東急バス「弦巻中学前」歩1分	3428-8381	3428-8183	
		やはた 八幡	C 組	等々力 6-4-1	大井町線「九品仏」歩8分	3701-2161	3701-2163	
		きぬた 砧	I 組	成城 1-10-1	小田急線「成城学園前」歩10分 東急バス、小田急バス「東京都大付属中高前」歩2分	3417-2367	3415-2792	
		るか 芦花	I 組	粕谷 2-22-2	京王線「芦花公園」歩8分	3302-2571	3302-2573	
		かみそしがや 上祖師谷	I 組	上祖師谷 7-10-1	京王線「仙川」歩15分 小田急バス「若葉町」歩10分	3308-9683	3308-9633	
		せたがや 世田谷	ふたば 双葉学級	梅丘 3-8-1	小田急線「梅ヶ丘」歩10分、世田谷線「若林」歩10分 東急バス「世田谷区民会館」歩7分、「若林折返所」歩10分	3420-7173	3420-0620	
		したいふ 肢体不自由	ひがしふかさわ 東深沢	I 組	深沢 4-18-28	田園都市線「駒沢大学」、大井町線「等々力」、東横線「自由が丘」、各駅より東急バス「東深沢中学校」「深沢坂上」「深沢坂下」「深沢不動前」歩2~5分	3703-0151	3703-0155
		自閉症・ 情緒障害	きとみ 喜多見	E 組	喜多見 4-20-1	成城学園南口より小田急バス・東急バス「二子玉川駅」行き「次大夫堀公園前」徒歩13分、二子玉川駅より小田急バス・東急バス「成城学園駅」行き「次大夫堀公園前」徒歩13分	3417-4971	6411-1212
せたがや 世田谷	I 組		梅丘 3-8-1	小田急線「梅ヶ丘」歩10分、世田谷線「若林」歩10分 東急バス「世田谷区民会館」歩7分、「若林折返所」歩10分	3420-7173	3420-0621		
通級支援 学級	なん 難	ちよう 聴	こまざわ 駒沢	き 聞こえの学級	駒沢 2-39-25	田園都市線「駒沢大学」歩9分、世田谷線「松陰神社前」歩10分 東急バス「駒沢中学校」歩1分、「向天神橋」歩5分	3422-7401	3422-7580

● 特別支援教室 (すまいるルーム) 巡回グループ

ばんごう 番号	きよてんこう 拠点校	じゅんかいこう 巡回校
1	さくらがおか 桜丘	つるまき ようが きぬた 弦巻・用賀・砧
2	こまざわ 駒沢	たいしどう こまどめ ふじ みしゆく 太子堂・駒留・富士・三宿
3	みどりがおか 緑丘	まつざわ ろか 松沢・芦花
4	さくらぎ 桜木	きたざわ うめがおか せたがや 北沢・梅丘・世田谷
5	ふかさわ 深沢	ひがしふかさわ きぬたみなみ きとみ 東深沢・砧南・喜多見
6	おやまだい 尾山台	おくさわ やはた たまがわ せた 奥沢・八幡・玉川・瀬田
7	ふなばしきぼう 船橋希望	からすやま ちとせ かみそしがや 烏山・千歳・上祖師谷



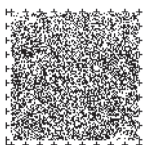
10. 通級指導学級（難聴学級、言語障害学級）の通級区域

現在、小学校の難聴学級（きこえの教室）と言語障害学級（ことばの教室）については、お子さんの在籍している学校によって通級先の学校を指定しています。下記の表でご確認ください。

小学校 難聴（きこえの教室）・言語障害（ことばの教室）通級指導学級の通級区域

きこえの教室	こまざわしょうがっこう 駒沢小学校		からすやまきたしょうがっこう 烏山北小学校					
ことばの教室	こまざわしょうがっこう 駒沢小学校	くほんぶつしょうがっこう 九品仏小学校	きめたしょうがっこう 砧小学校		からすやまきたしょうがっこう 烏山北小学校			
在 籍 校	わかばやし 若林小	みしゆく 三宿小	たまがわ 玉川小	ふたこたまがわ 二子玉川小	さくら 桜小	そしがや 祖師谷小	まつざわ 松沢小	かみきたざわ 上北沢小
	たいしどう 太子堂小	だいざわ 代沢小	やはた 八幡小	おくさわ 奥沢小	さくらがおか 桜丘小	めいせい 明正小	きょうどう 経堂小	だいた 代田小
	たもん 多聞小	せたがや 世田谷小	おやまだい 尾山台小	ひがしふかさわ 東深沢小	ようが 用賀小	ちとせ 千歳小	さきはら 笹原小	からすやま 烏山小
	こまざわ 駒沢小	あさひ 旭小	ひがしたまがわ 東玉川小	くほんぶつ 九品仏小	きめた 砧小		つかど 塚戸小	からすやまきた 烏山北小
	なかざと 中里小	こまつなぎ 駒繫小	せ た 瀬田小	とどろき 等々力小	きめたみなみ 砧南小		はちまんやま 八幡山小	ろか 芦花小
	いけのうえ 池之上小	つまき 弦巻小	なかまち 中町小	たまづみ 玉堤小	やまの 山野小		ふなばし 船橋小	きゆうでん 給田小
	やまざき 山崎小	なかまる 中丸小			きたみ 喜多見小		むさしがおか 武蔵丘小	きぼうがおか 希望丘小
	さんげんちや 三軒茶屋小	あかづみ 赤堤小					ちとせだい 千歳台小	しもきたざわ 下北沢小
	まつがおか 松丘小	いけじり 池尻小					まつばら 松原小	
	しろやま 城山小	ふかさわ 深沢小						
きょうさい 京西小	さくらまち 桜町小							

- ※小学校の弱視学級は、笹原小学校が全校の通学区域となります。
- ※中学校の難聴学級は、駒沢中学校が全校の通学区域となります。
- ※中学校には、弱視学級及び言語障害学級は設置されていません。



11. 世田谷区内と周辺地域の都立特別支援学校

世田谷区内と周辺地域の都立特別支援学校をご紹介します。

東京都立の特別支援学校は、視覚障害特別支援学校、聴覚障害特別支援学校、肢体不自由特別支援学校、知的障害特別支援学校、病弱特別支援学校が設置されています。

特別支援学校では、専門の教員がお子さんの障害特性に応じた指導を行っています。

都立特別支援学校への就学を希望される方は、世田谷区教育委員会での相談の後、東京都教育委員会での相談が必要です。

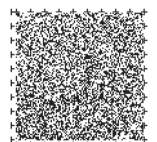
(令和5年4月1日現在)

種別	学校名	設置学部	所在地 (最寄駅)	電話番号
視覚障害	くがやませいこうがくえん 久我山青光学園	幼 小 中	世田谷区北烏山4-37-1 (京王井の頭線「久我山」歩7分)	03-3300-6235
聴覚障害	ちゅうおう がっこう 中央ろう学校	中 高	杉並区下高井戸2-22-10 (京王線「下高井戸」歩5分)	03-5301-3031
	おおつか がっこうえいふくぶんきょうしつ 大塚ろう学校永福分教室	幼 小	杉並区永福1-7-28 (京王線「明大前」「下高井戸」歩8分)	03-3323-8376
	かつしか がっこう 葛飾ろう学校	幼 小 中 高	葛飾区西亀有2-58-1 (東京メトロ千代田線「綾瀬」歩7分)	03-3606-0121
	たちかわ がっこう 立川ろう学校	幼 小 中 高	立川市栄町1-15-7 (JR中央線「国立」→バス「立川ろう学校」歩3分)	042-523-1358
肢体不自由	こうめいがくえん 光明学園	小 中 高	世田谷区松原6-38-27 (小田急線「梅ヶ丘」歩3分)	03-3323-8421
知的障害	くがやませいこうがくえん 久我山青光学園	小 中	世田谷区北烏山4-37-1 (京王井の頭線「久我山」歩7分)	03-3300-6235
	せいちょうとくべつしえんがっこう 青鳥特別支援学校	高	世田谷区池尻1-1-4 (東急東横線「祐天寺」歩15分)	03-3424-2525
	やぐちとくべつしえんがっこう 矢口特別支援学校	小 中	大田区矢口1-26-10 (東急多摩川線「武蔵新田」歩5分)	03-3759-6715
	でんえんちようふ とくべつしえんがっこう 田園調布特別支援学校	高	大田区田園調布5-43-6 (東急目黒線「田園調布」歩20分)	03-3721-6861
病弱	こうめいがくえん 光明学園	小 中 高	世田谷区松原6-38-27 (小田急線「梅ヶ丘」歩3分)	03-3323-8421
	こうめいがくえん かぜぶんきょうしつ 光明学園そよ風分教室	小 中 高	世田谷区大蔵2-10-1 (小田急線「祖師ヶ谷大蔵」歩15分)	03-5494-1238

(注) 久我山青光学園は、視覚障害及び知的障害の併設校です。光明学園は肢体不自由及び病弱の併設校です。

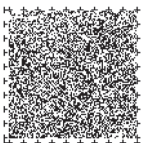
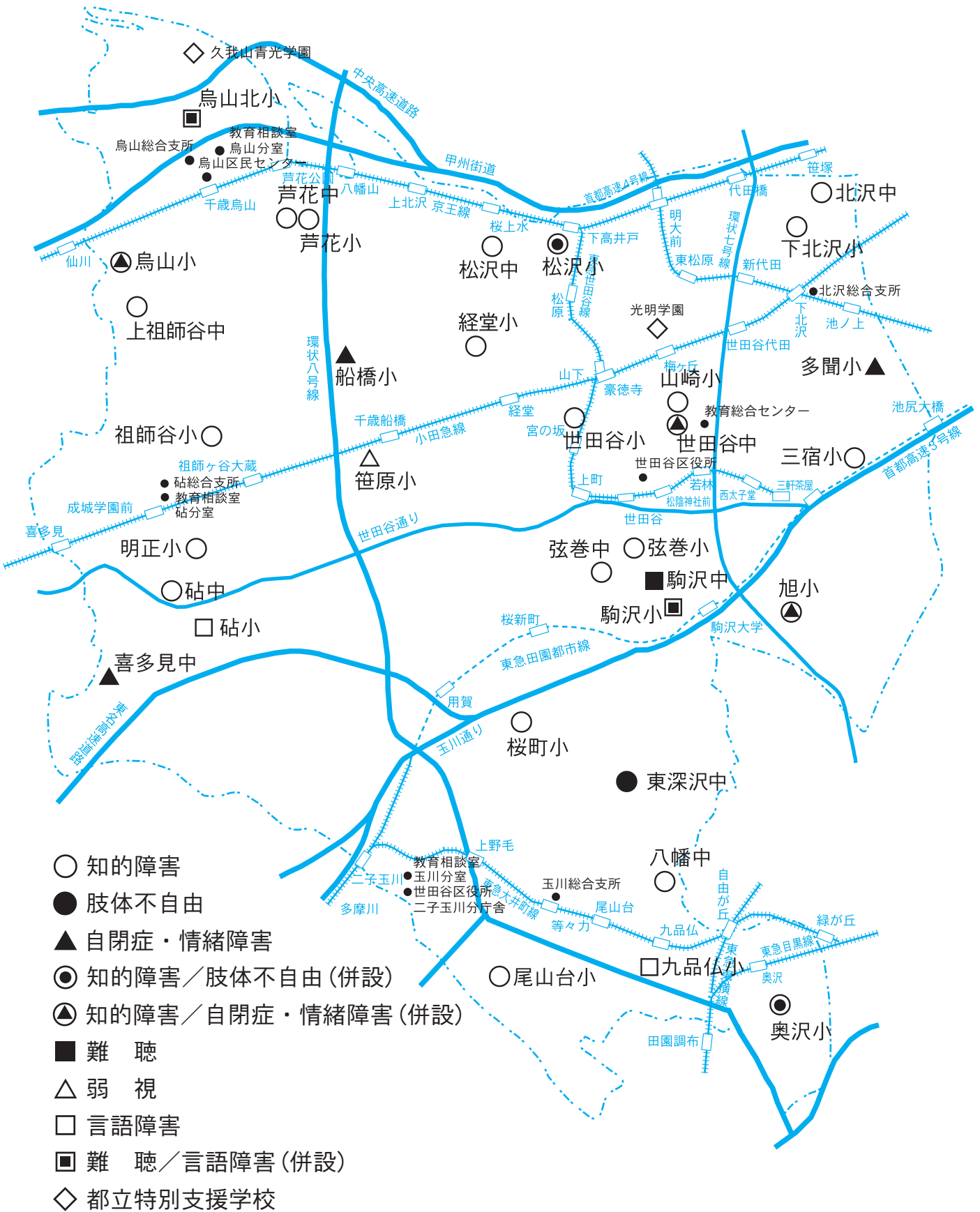
(注) 肢体不自由、知的障害特別支援学校には通学区域が設定されています。

※ 原則として都立特別支援学校に在籍する全ての児童・生徒は、地域の区立小・中学校に副次的な籍を持つ事になります。【副籍制度】



12. 特別支援学級等マップ

れい わ ねん がつつい たちげん ざい
(令和5年4月1日現在)



13. 教育総合センター案内図



支援教育課 支援教育担当

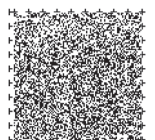
〒154-0023
世田谷区若林5-38-1 教育総合センター1階
電話 6453-1514
FAX 6453-1534

来室相談

電話 03-6453-1524
※来室相談は予約制です。

交通

- 世田谷線 若林駅 徒歩9分
- 小田急線 梅ヶ丘駅 徒歩12分
- バス 「若林」(渋52) 徒歩5分



14. 教育相談室 (分室) 案内図

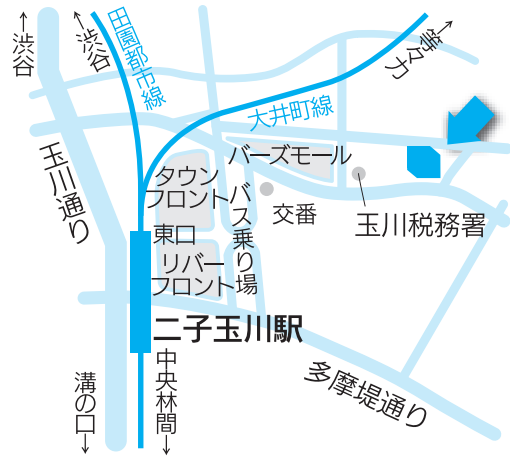
砧分室



教育相談室
砧分室
 ☎ 3483-3404
 FAX 3483-3407

〒157-0066
 世田谷区成城6-3-10
 成城6丁目事務所棟(受付2階)
交通
 小田急線成城学園前駅(北口)
 徒歩3分

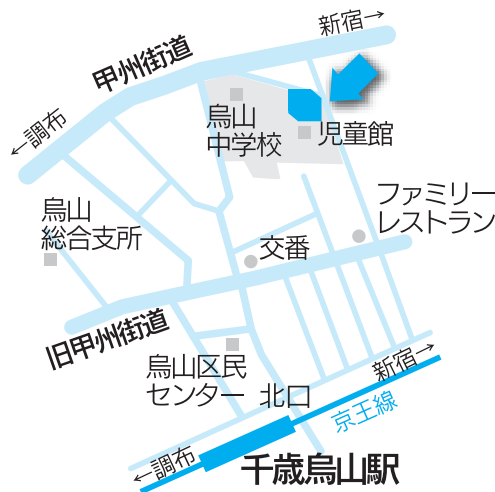
玉川分室



教育相談室
玉川分室
 ☎ 3709-2403
 FAX 3707-7040

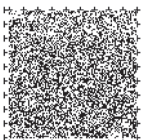
〒158-0094
 世田谷区玉川2-1-15
 (受付2階)
交通
 田園都市線・大井町線
 二子玉川駅 徒歩5分

烏山分室



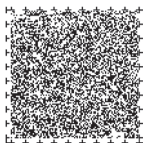
教育相談室
烏山分室
 ☎ 3305-2022
 FAX 3305-2133

〒157-0062
 世田谷区南烏山4-26-2
 烏山中学校東隣
交通
 京王線千歳烏山駅(北口)
 徒歩7分



× 毛

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.





きょういく
ふれあいの教育
— 就学相談のご案内 —

はっこうねんげつ れいわ ねん がつ
発行年月 令和5年6月

はっ こう せたがやくきょういくいんかい
発行 世田谷区教育委員会
し えんきょういく か
支援教育課

〒154-0023 世田谷区若林 5-38-1
電話 03-6453-1514
FAX 03-6453-1534

